

保育専門委員会（第4回、3月29日開催）における主な意見（未定稿）

【保護者支援】

- 「子育て支援」という言葉は、はっきりした定義がないままエンゼルプラン以降使われてきており、さまざまな誤解もあるように感じられる。保護者のもともとの力を上手に引き出せる環境づくり、そこで保育者も育つ、というような、関係性の中で育ち合うという観点をうまく表せるとよいのではないか。
- 保護者に対する支援の基本姿勢として、保護者の自身の自己決定、養育力の発揮を大切にするとするところで、一人一人に寄り添うということを書いたほうがよい。
- 全ての入所児童の保護者への支援は、現行指針第6章の内容を踏襲しつつも、「家庭との連携」と表現することを提案したい。保護者を支援対象と位置付けるのか、共同者と位置づけるかは、その後の関係形成や働きかけの展開にも影響する。
- 幼保連携型認定こども園の教育・保育要領では「子育ての支援」という書きぶり。保護者にはいろいろな生活背景があり、それぞれの生活背景のアセスメントを活かしていくことが重要。
- 保護者への支援において関係機関との連携については「努める」（努力義務）という表現になっているが「行う」（義務）と変えた方がよい。
- 保護者への支援の義務化については予算措置が必要になることや、今ある予算が削られて、ということも、地域資源の充実の度合いなどで地域ごとに格差があることなども、考えに入れて検討する必要がある。
- 子育て支援について、保育所・幼稚園・拠点事業などで、同じようなことを、異なるテーマの下でそれぞれ行っている。これらの整理もこれから必要ではないか。
- 保護者支援については指針や養成校において「子育てに関する支援」「保護者に対する指導」「保護者への支援」「保育相談支援」など様々な言葉が使われており、混乱も見られることから整理が必要ではないか。

- その子の育ちの見通しを伝える、ということや、保護者同士が支え合う関係作りも、保育の専門性といえる。また、支援事業に積極的にやってこない人たちに対して、支援を届けていくことについても重要な課題である。
- 相談援助について、保育者だけで対応しようとするとう無理がでて、大きな負担になる。ソーシャルワーカーなどの専門家の配置や、関係機関との連携・協働の環境づくりが必要。
- 地域の力をもっと活用していく視点。保育所が一方向的に支えるのではなく、保育所も地域に支えられてく、保育所に支援された人が、子どもが育ち今度は保育所を支えるという循環のようなシステムづくり必要。
- 指針の改定から10年を経て、地域で子育て支援を行う団体は格段に増えており、保育所が両方やらなくていけなかった頃と状況は変わっている。今後は、支援をしている団体の専門性をどうさせるか。保育所が行う地域の子育て支援との役割分担と連携が重要。

【職員の資質向上】

- 資質向上の基盤として、「保育士の倫理観」という言葉をしっかり出すべきと考える。
- キャリアアップ、キャリアラダーという形で、園の中での立場や役割を意識しながらの学びが大切。また、職員同士が学びあうという職場の雰囲気作りや、デスクワーク・研修の時間、職員の配置などの確保が大切である。
- キャリアパスの構築が、職員の定着につながり、再雇用の際の位置づけやすさにもなり、うまく役立つのではないか。また、キャリアパスニア対応した体系的な研修が必要。
- 保育士資格取得した時期によって、制度の変更等も含め学んだ内容の違いがある。フォローアップのための研修を義務化したほうが良い。
- 保育所の機能を最大限に発揮するには、関係機関と連携し、活用するという視点も重要であり、中堅以上の管理職の研修が効果的と考える。
- 施設長の責務として職員の心身の健康の保障の体制づくりを記入すべき。また、施設長自身の資質向上について、例えば保育内容や子ども理解について施設長自身も職員とともに学ぶことの明示は、組織の一体化にとっても効果的ではないか。

- 主任保育士の呼称については公私立など違いがあり混乱が見られる。主任保育士についても専門性に応じた役割や資格要件を入れたほうが良い。
- 指針の中で「保育士等」という言葉で一括りにせず、保育士の専門性とほかの職種との連携と書き記すことで、専門性が明確になってくるのではないか。
- 調理員は献立作成などだけではなく、子どもの育ちを食の分野で支援している一員である。こうしたことを前面に出した研修によって、多職種連携による、食育の効果的な推進がなされていくと考えられる。